

# 発見かんづま

— 北から南から —

## 姉川城跡の国指定について！

神崎市には、弥生から現在に至る数多くの史跡文化財が点在します。

姉川城跡は、中世から近世初頭にかけて形成された「環濠集落」の構造を持つ城館跡です。

現在の姉川城跡の景観は、戦国時代末期（16世紀）の姉川城跡主郭である地区と、その西に家臣団の家敷群で形成されています。城主の菩提寺である寺地群、さらには中地江川沿いに連続する「在家」と呼ばれる農民層の住居区に位置づけられています。この景観が、現在も生活空間として維持されていることが重要です。

このような構造を持つ中世城館跡は、佐賀県独特の環濠集落として全国的にも重要な遺跡です。



空から見た姉川城跡  
(現地案内板の写真より)



姉川城跡付近の風景



姉川城跡案内板

## 編集後記

田植え・大豆の植付けも終わり、夏本番の暑さ厳しい時期となりました。これから、市内各地域でそれぞれの特色を活かしたイベントが開催され、地域づくりに努力されている市民の皆様にご感謝申し上げます。

我々、議会も皆さんに負けぬよう、一丸となって「元氣神崎市づくり」に頑張ってください。議会だよりのご愛読宜しくお願ひ致します。

〈内村、記〉

広報委員  
委員長 白石 昌利  
副委員長 内村 夏生  
委員 田原 和幸  
〃 福田 清道  
〃 内田 良治

## お詫びと訂正

平成20年5月7日発行の神崎市議会だより(第8号)2ページの主な事業に「②企業誘致対策事業 1億556万5千円」とあるのは、「1、556万5千円」の誤りでした。

お詫びして訂正します。